

福祉教育委員会 資料

豊橋市文化財保存活用地域計画（概要版）

（案）

令和7年2月20日

教育部美術博物館

序 章

1. 計画作成の背景と目的
2. 計画の位置付け
3. 計画期間
4. 計画の対象

第1章 豊橋市の概要 ※本編にのみ記載

1. 地理及び自然環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 豊橋市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要
2. 未指定文化財の概要
3. 関連する制度

第3章 豊橋市の歴史文化の特性

第4章 文化財に関する既往の把握調査 ※本編にのみ記載

第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方向性

1. 基本理念
2. 基本的な方向性

第6章 文化財の保存と活用に関する課題と方針

第7章 文化財の保存と活用に関する措置

1. 全般的な措置
2. 優先的な措置

第8章 文化財の総合的な保存と活用

1. 関連文化財群
2. 文化財保存活用区域

第9章 文化財の保存と活用に関する推進体制

1. 文化財の保存と活用の推進体制
2. 豊橋市の体制
3. 各取組主体の連携
4. 文化財の防災・防犯

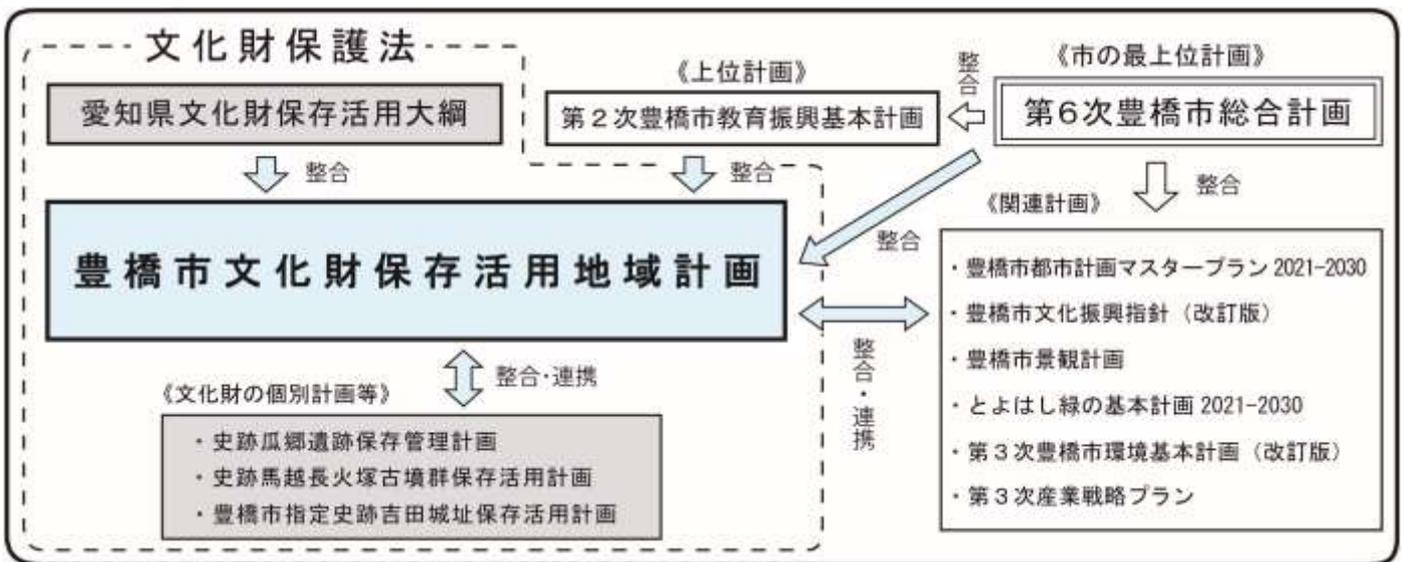
資料編 ※本編にのみ記載

豊橋市文化財保存活用地域計画（概要版）

序章

●計画の目的

本計画は、豊橋市の最上位計画である「第6次豊橋市総合計画」に掲げられた目指すまちの姿「未来を担う 人を育むまち・豊橋」の実現に向け、本市における歴史文化の特徴をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針と今後実施する事業を定め、文化財を活かしたまちづくりの実現を市民のみならずとも進めることを目的とします。



●計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）～17（2035）年度の10年間とします。また、次期豊橋市総合計画と次期教育振興基本計画の策定にあわせて、令和12年度に見直しを行います。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
豊橋市総合計画	第6次基本構想（R3～R12）					次期基本構想（R13～R22）				
	第6次基本計画（R8～R12）					次期基本計画（R13～R17）				
豊橋市教育振興基本計画	第2次基本計画（R3～R12）					次期基本計画（R13～R22）				
	【後期計画】取り組みの柱（R8～R12）					【前期計画】取り組みの柱（R13～R17）				
豊橋市文化財保存活用地域計画	計 画 期 間（10年）									
	前 期（R8～R12）					後 期（R13～R17）				

●計画の対象

文化財保護法に規定される文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型）を基本とし、国・県・市の指定等を受けていない文化財（未指定文化財）や埋蔵文化財、伝承なども対象に含めます。

第2章 豊橋市の歴史文化資源の概要

本市には153件（令和7年2月20日現在）の指定・登録文化財があり、内容は建造物、美術工芸品など特定の類型に特化することなく、多岐にわたります。また埋蔵文化財（周知の埋蔵文化財包蔵地）や、注意すべき未指定文化財があります。◎：国指定 □：県指定 ◇：市指定 ○：国登録

天然記念物



◎葦毛湿原



□豊橋のナガバノイシモチソウ自生地



◇野依八幡社のシダレザクラ

原始古代の史跡と考古資料



◎嵩山蛇穴



◎瓜郷遺跡



◎愛知県馬越長火塚古墳出土品

寺院



◎旧方丈障壁画（正宗寺）



◎木造四天王立像（普門寺）



◎木造愛染明王坐像（赤岩寺）

神社



◎豊橋神明社の鬼祭



豊橋祇園祭



◇榎本八幡社の綱火

街道・交通



□前芝の燈明台



◇二川宿本陣



○西駒屋

芸能



□◇魚町能狂言の面と装束



◇飽海人形浄瑠璃（吉田文楽）

吉田藩



◇吉田城址



◇吉田城絵図



◇小笠原家奉納經典（臨濟寺）

近代の建造物



◎豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂



○愛知大学旧本館



○豊橋市公会堂

（令和7年2月20日現在）

文化財の類型		国指定・選定	国記録遺址	県指定	市指定	国登録	県登録	計	
有形文化財	建造物	2	—	1	5	22	0	30	
	美術工芸品	絵画	4	—	3	19	0	0	26
		彫刻	5	—	3	14	0	0	22
		工芸品	1	—	2	12	0	0	15
		書跡・典籍	3	—	0	5	0	0	8
		古文書	0	—	4	6	0	0	10
		考古資料	2	—	1	2	0	0	5
	歴史資料	0	—	1	4	0	0	5	
小計	17	—	15	67	22	0	121		
無形文化財	芸能	0	—	0	0	0	0	0	
工芸技術	0	—	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	2	0	0	3	
	無形の民俗文化財	1	0	0	3	0	0	4	
記念物	遺跡（史跡）	3	—	2	9	0	0	14	
	名勝地（名勝）	0	—	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	動物	0	—	0	0	0	0	0
		植物	2	—	2	6	0	0	10
		地質・鉱物	0	—	1	0	0	0	1
文化的景観	0	—	—	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	—	0	
合計	23	0	21	87	22	0	153		

第3章 豊橋市の歴史文化の特性

1 ^{とよがわ} 豊川との共生と、流域に 生まれた「穂国」

○豊川の恵みと水害

豊川は、肥沃な沖積地を形成して農業生産を支え、遠浅の海を形成して豊かな海の幸をもたらしました。豊川は一方で、水害を引き起こしました。霞堤は水害を抑止するとともに、肥沃な土壌を農業に活かそうとする先人の知恵の結晶です。

○穂国への道

弥生時代には豊川の下流域に拠点集落の瓜郷遺跡が営まれました。やがて古墳時代になると、豊川に支えられた生産力を背景に、市域には700基を超える古墳が築造され、馬越長火塚古墳群が築かれる頃には「穂国」が形成されていました。



2 ^{おもてはま} 三河湾と表浜、その恵 みと開発

○三河湾からの恵み

三河湾沿岸では縄文時代に巨大貝塚が形成され、遠浅の海を利用して古墳時代以降に湊が生まれました。近世になると海苔養殖が行われ、新田開発が進められました。現在は工業用地として埋め立てられ、三河港は国内有数の貿易港になりました。

○表浜の歴史と景観

表浜と呼ばれる太平洋沿岸地域では、段丘崖とその下に砂浜が広がり、特徴的な地形と景観が形成されました。かつては段丘崖の下に伊勢街道が通っていましたが、近世の津波被害を経て集落等は高台に移り、現在の臨海集落が形成されました。



3 ^{さんえんくにざかい} 三遠国境の自然と歴史

○豊かな自然と資源

弓張山地は、急峻な山容から三河・遠江の国境となっています。石灰岩は古墳の石室や城の石垣に利用され、近世以降には石灰が生産されました。また身近な里山として人の手が入ることで、葦毛湿原に代表される湧水湿地群が保全されました。

○歴史の舞台となった国境の山

弓張山地では、高山蛇穴のように縄文時代草創期から人々の営みがありました。また山岳信仰と結びついた式内社・石巻神社や、密教文化の展開により普門寺などの山寺が数多く創建されました。戦国時代にはたびたび合戦の舞台になっています。



4 交差する海・川・陸の道

○交通の要衝

本市は古くから東西日本の文化が交わる地域でした。東海道が市域を横断し、今日の幹線道路に受け継がれています。豊川には渡し船が設けられ、三河湾と奥三河を結ぶ川船が往来しました。このほか、海を介して伊勢と、街道を介して奥三河や南信州と深く結びつきました。

○街道で花開く産業と文化

古代から中世には、地域の窯業製品が交通路を通じて主に東日本に流通しています。また近代には生糸が鉄道を通じて全国各地に出荷されました。近世の二川は、物資と人が行きかうことで発展しました。



5 ^{あくみ} 飽海・今橋・吉田と続 く東三河の中心地

○渥美郡衙から吉田城へ

本市の中心部は、古代に渥美郡衙が設置されて以来、東三河の政治・経済の中心的な役割を担ってきました。中世には東海道の今橋宿が栄え、今橋城が築かれました。近世には吉田藩が置かれ、吉田は城下町・宿場町・湊町として発展しました。

○吉田城下で培われた文化

近世の吉田では、経済的に豊かになった町人たちに支えられて、祇園祭や鬼祭などの神社祭礼が引き継がれました。教育活動も盛んになり、多彩な文化芸術活動が展開しました。近世に培われた文化芸術の気風は、近代以降も受け継がれています。



6 都市の近代化と農業の 発展

○軍隊と豊橋の近代化

近代には、市街地の整備や道路網、鉄道網、上下水道などの都市基盤施設の整備が積極的に進められ、軍隊の設置が大きく影響しました。戦後は広大な旧軍用地を活用して、公園・学校の整備と工場誘致、農地の開拓と整備などが進められました。

○「蚕都」から農業産出額第1位のまちへ

牟呂用水などの用水により農業生産力が向上し、神野新田は県内有数の穀倉地帯になりました。近代には製糸業が盛んになり「蚕都」と呼ばれました。現在は、全国有数の農業が盛んなまちとなっています。



第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方向性

市民一人一人が、これまで培われてきた歴史文化を理解し、保存と活用を通じて文化財を未来へ向けて発展的に継承していくことを目標とし、その達成のため次の基本理念を掲げます。



先人の思いを受け継ぐとともに、文化財の新たな価値を見出しながら活かしていくことによって、よりよい豊橋市の未来を創造していきます。

第6章 文化財の保存と活用に関する課題と方針

上に掲げた基本的な方向性に沿って、文化財を取り巻く課題と、課題を解決するためのおもな方針を次のようにまとめます。

(1) 文化財を探る—調査研究—

課 題	方 針
① 担当職員の調査研究能力が不足	専門職員や職員間での文化財調査研究に対する意識の統一や情報の共有を行い、調査研究能力の向上に努める。
② 文化財保護体制が十分に整っていない	文化財センターを核とした体制や組織の強化を図り、文化財保護を充実させる。
③関係部署・関係機関との協力体制が未構築	庁内関係部署および大学・研究所などの庁外関係機関との協力体制を構築する。
④既往の文化財調査の活用が不十分	既往の文化財調査と博物館資料の精査を進めるとともに、特に重要なものについて行う詳細調査につなげる。
⑤文化財把握調査の進捗の遅れ	調査が遅れている建造物、美術工芸、無形の民俗文化財（祭礼行事）などについて、未指定文化財の把握を図る。
⑥文化財のさらなる新規指定・登録が必要	文化財としての価値付け（評価）を行い、新規の指定・登録を進める。
⑦史跡の確認調査と天然記念物の継続的な植生把握が必要	史跡指定地とその周辺における確認調査を実施する。また、指定天然記念物について継続的な植生調査を行う。

(2) 文化財を守り、次世代に伝える—保存・継承—

課 題	方 針
①文化財保護に関する諸手続きについて一層の周知が必要	行政内部、文化財所有者、開発事業者に対して、文化財保護に関する諸手続きについての周知徹底を図る。
②文化財の保存の方針と手法が定まっていない	本計画に基づいて個別文化財の保存活用計画を作成し、保存についての基本方針と手法を定める。
③行政や関係団体などとの連携体制が不十分	文化財の保存のために、市内博物館施設及び市民や関係団体の連携体制の構築を図る。
④文化財保存に係る所有者負担が重く、文化財修理等の補助・助成制度についての周知が不足	文化財所有者の負担を軽減するための仕組みと、地域が協力して文化財を保存する仕組みの構築を図る。また、文化財所有者に対して、補助金と助成金の周知と寄付募集手法の普及を図る。
⑤文化財保護に関する庁内の情報共有体制が不十分	庁内の文化財保護施策に関する情報の共有化を進め、各課の文化財保護施策の効率化を図る。
⑥被災文化財の救援体制の一層の構築	県内外の博物館施設および文化財レスキューとの協力体制を構築し、文化財が被災した場合の救援体制の充実を図る。また、災害発生時は、愛知県を通じて文化財防災センターに救援要請を行う。
⑦文化財保護の担い手育成が不十分	地域の文化財に関する情報発信やボランティア養成などを進め、次世代の文化財保護の担い手育成を促進する。

(3) 文化財を活かす—活用—

課 題	方 針
①情報発信の一層の充実が必要	文化財に関する情報発信を促進する。
②文化財の公開・整備が一層必要	公開と整備を進めて文化財本来の価値の発信に努め、社会の中で文化財が身近な存在になるよう図る。
③文化財の普及啓発の一層の促進が必要	文化財に関する普及啓発活動を促進する。
④学校教育との一層の連携が必要	総合学習や歴史などの授業で、身近な文化財が取り上げられるよう工夫し、地域と地域の文化財への愛着を深める。
⑤文化財を活かした町並み整備と景観保全、そして産業分野との連携が一層必要	文化財を活かした町並み整備と景観の保全を促進するとともに、産業分野と連携した商品開発等を図る。
⑥文化財の保護を通じた地域活性化の仕組みづくりが不十分	文化財保護を通じて、地域と地域の文化財への愛着を深め、地域の活性化を図る。
⑦他の自治体との連携が一層必要	県や他市町村と連携した文化財の活用を促進する。

第7章 文化財の保存と活用に関する措置

基本的な方向性、及び課題に対する方針を踏まえ、次のように本計画の計画期間に実施する措置を設定し、基本理念の実現を目指します。

一般的な措置（おもなもの）	優先的な措置（実施対象文化財・施設）
【調査研究】 ●担当職員の調査研究能力の向上 ●文化財保護体制の整備と充実 ●関係部署・関係機関との協力体制の構築 ●調査による文化財の把握 ●文化財の新規指定・登録の推進 など 【保存・継承】 ●文化財所有者の負担軽減と文化財保存修理の補助・助成制度の周知 ●被災文化財の援護体制の構築 ●文化財保護の担い手育成の促進 など 【活用】 ●文化財の公開と整備の促進 ●学校教育との連携強化 ●他の自治体との連携 など	●国史跡・馬越長火塚古墳群と北部地域 ●国史跡・瓜郷遺跡 ●市史跡・吉田城址と城下町 ●国史跡・嵩山蛇穴と嵩山 ●国天然記念物・葦毛湿原 ●文化財センター ●国登録・豊橋市公会堂 ●美術博物館 ●国登録・豊橋市民俗資料収蔵室 ●二川宿と本陣資料館 ●国登録・豊橋市上水道施設 ●中央図書館 ●自然史博物館 ●動植物園 ●個人等が所有する文化財

第8章 文化財の総合的な保存と活用

(1) 関連文化財群

関連文化財群とは、地域の歴史文化の特性に沿って、多様な文化財を互いに関連し合う一定のまとまりとして理解・把握することで、地域の文化財の多面的な価値や魅力を見出すことができるものです。関連文化財群は、本市の歴史文化の特性から導き出される歴史的・地域的なストーリーに基づき設定します。

関連文化財群 1 豊川と穂国の誕生 歴史文化の特性：1.豊川との共生と、流域に生まれた「穂国」

ストーリー	古墳時代の東三河では、古代三河国の前身である穂国と呼ばれる領域が形成され、優れた古墳文化が成立します。これを支えたのは、豊川がもたらした肥沃な土壌に基づいた、高い農業生産力でした。	
おもな文化財	馬越長火塚古墳群 愛知県馬越長火塚古墳出土品 権現山古墳 宮西古墳 東田古墳	三ツ山古墳 磯辺王塚古墳出土品 伊奈遺跡（伊奈銅鐸出土地） 瓜郷遺跡 橋良遺跡出土品
おもな措置の内容	瓜郷遺跡の史跡公園整備 馬越長火塚古墳群の修復と史跡公園整備 馬越長火塚古墳群のガイダンス施設設置 北部地域の歴史文化資源の周知	



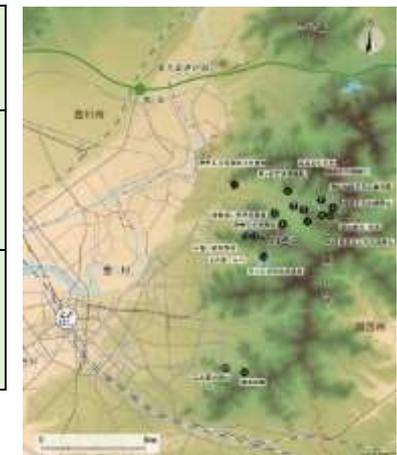
関連文化財群 2 三河湾と表浜 おもてはま 歴史文化の特性：2.三河湾と表浜、その恵みと開発

ストーリー	豊橋市は、三河湾と太平洋という異なる二つの海に挟まれており、ある時は海に適応し、ある時は海を開発しながら歴史を紡いできました。そのため、三河湾沿岸と太平洋沿岸（表浜）では、それぞれ特徴的な歴史文化が生まれました。	
おもな文化財	梅藪・前芝の臨海集落景観 前芝の燈明台 六条潟 牟呂貝塚群 神野新田	表浜海岸 東観音寺と所有文化財 小野田家住宅 畔田城址 伊勢街道
おもな措置の内容	牟呂坂津地区土地区画整理事業に伴う発掘調査成果の活用 三河湾沿岸地域における景観の保全 神野新田に係る教材の作成 東観音寺・小野田家住宅を核とした文化財活用の検討	



関連文化財群 3 豊かな山の自然 いしまきさん いもう ー石巻山と葦毛湿原ー 歴史文化の特性：3.三遠国境の自然と歴史

ストーリー	チャートや石灰岩など秩父帯の岩石で構成される弓張山地は、湿地群などの多様な生態系を生み出すとともに、石灰生産や採石のように地域の産業を生み出しました。	
おもな文化財	葦毛湿原 三太郎池湿地 石巻山石灰岩地植物群落 嵩山地区の石灰岩洞窟群	嵩山蛇穴 石灰焼窯址 山の背くらべ 嵩山のホタル
おもな措置の内容	石灰岩洞窟調査の実施 葦毛湿原の保存活用計画の作成 葦毛湿原におけるガイダンス施設等の整備 自然歩道の維持と活用	

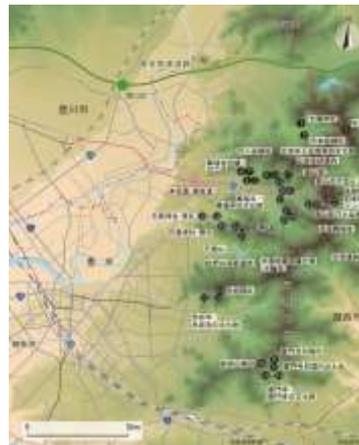


関連文化財群 4

くにざかい
歴史の舞台となった国境の山

歴史文化の特性：3.三遠国境の自然と歴史

ストーリー	急峻な地形から三河国と遠江国の国境となった弓張山地は、信仰の場でもあり、多くの文化財が残されています。また、人びとが往来する国境は、戦国時代には合戦の舞台となりました。	
おもな文化財	嵩山蛇穴 正宗寺と所有文化財 嵩山大念仏 赤岩寺と所有文化財 普門寺と所有文化財	石巻山 石巻神社 五本松城址 月ヶ谷城址 船形山城址
おもな措置の内容	嵩山蛇穴における確認調査の実施 普門寺旧境内の史跡指定の検討 寺院などが所有する文化財の計画的な修繕 弓張山地に残る山城跡の現地調査	



関連文化財群 5

東西・南北の交通路

歴史文化の特性：4.交差する海・川・陸の道

ストーリー	古くから東海道や豊川の船運など多くの交通路が交わる豊橋市は、人と物資が行き交う交通の要衝である地の利を活かしながら、産業と文化を発展させてきました。	
おもな文化財	本坂通（姫街道） 嵩山宿 二川宿本陣	二川窯 渥美窯 鎌倉街道と源頼朝の伝承
おもな措置の内容	本坂道と嵩山宿の保存と活用に係る連携体制の検討 街道観光の推進・活性化 二川宿景観形成地区の町並み整備推進	



関連文化財群 6

東海の要・吉田

歴史文化の特性：5.飽海・今橋・吉田と続く東三河の中心地

ストーリー	要衝であった吉田（現在の豊橋市中心部）に築かれた吉田城は、今なお多くの遺構を留め、地域のシンボルとなっています。また、地域経済の中心であった吉田城下で発展した祭礼行事や芸能などは、今も受け継がれています。	
おもな文化財	吉田城址 吉田湊 羽田八幡宮 吉田神社 安久美神戸神社	御衣祭 豊橋祇園祭 豊橋神明社の鬼祭 飽海人形浄瑠璃 魚町能狂言の面と装束
おもな措置の内容	吉田城址における城郭建物のAR・VRを含む復元の検討 吉田城址及び城下町に関する説明看等の設置 吉田城下における祭礼行事の調査と文化財指定	



関連文化財群 7

軍隊と近代都市・豊橋

歴史文化の特性：6.都市の近代化と農業の発展

ストーリー	近代に豊橋市で進められた都市基盤施設と公共施設の整備は、軍隊の設置により加速します。戦後に軍隊が解体されると、広大な軍用地を活用したまちの近代化が進められました。	
おもな文化財	旧陸軍歩兵第十八聯隊跡地 愛知大学公館 旧陸軍第十五師団跡地 豊橋旧海軍航空隊基地跡地 権現山の防空砲台	豊橋市公会堂 豊橋ハリストス正教会聖堂 豊橋市上水道施設 豊橋市民俗資料収蔵室 豊橋鉄道
おもな措置の内容	旧陸軍第十五師団長官舎の保存と活用の検討 愛知大学周辺の旧軍用地に由来する文化財の周知 豊橋市公会堂の保存活用計画の作成	



ストーリー	近代以降、用水を引くことで、豊橋市の農業は大きく発展しました。牟呂用水を引いた神野新田は県内有数の穀倉地帯となり、豊川用水を引いた市南部に広がる台地は野菜の生産が盛んになるなど、全国有数の農業が盛んなまちになっています。	
おもな文化財	温室園芸の景観 神野新田と新田堤防	牟呂用水と豊川用水 糸徳製糸工場跡
おもな措置の内容	農業景観の保全の検討 神野新田をテーマにした教材の作成 近代農業に関わる未指定文化財の把握と文化財指定	



(2) 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは、文化財が一定の範囲に集中し、文化財を核として周辺環境を含めた文化的な空間を創出するための区域のことです。区域にある文化財の保存と活用をとおして、地域と文化財の魅力向上を図ることが期待されます。

いしまき ①石巻地区

市街地としての開発が進んでいないため、歴史文化資源が数多く残り、景観が保全されています。古墳が集中し、西郷氏に關係する山城跡も多く残ります。本坂通（姫街道）に沿って残る古くからの寺社や旧宿場と祭礼・習俗など、往時をしのぶことができる文化財が集中しています。



馬越長火塚古墳



旧方丈障壁画（正宗寺）

おもな文化財

- 遺跡 高山蛇穴、高井遺跡
- 古墳 馬越長火塚古墳群、権現山古墳、宮西古墳、神山古墳、萬福寺古墳、狐塚古墳、段塚古墳
- 寺社 正宗寺、賀茂神社、榎本八幡社、石巻神社、大蔵神社、太陽寺址、北貝津廃寺
- 城址 照山城址、五本松城址、和田城址、月ヶ谷城址、左京殿城址

②吉田城址とその周辺

吉田城址とその城下町を中心に、文化財が集中しています。市街地化が進む本市の中心部にありながら、城郭址や寺社、近代建築、旧陸軍の遺構、祭礼行事など市民から親しまれ、魅力ある文化財が数多く残ります。吉田城址の中心部が残る豊橋公園は、四季折々の催し物が開催され、市民の憩いの場となっています。



おもな文化財

- 城址
吉田城址
- 寺社
龍拈寺、悟真寺、臨濟寺
- 祭礼
豊橋神明社の鬼祭、豊橋祇園祭、御衣祭
- 近代化遺産
ハリストス正教会聖堂、豊橋市公会堂

③二川地区とその周辺

近世東海道二川宿があった二川地区とその周辺の区域には、近世東海道と二川宿に関係する文化財が集中する他、古くからの寺社が点在します。また、東海道筋には浮世絵の題材となった景勝地が残ります。二川宿本陣まつりをはじめとするイベントや地域の祭礼行事、文化財を所有する寺院独自のイベントなどが開催され、文化財の活用が行われています。



黄金灯籠 (大岩寺)



木造四天王立像 (普門寺)

おもな文化財

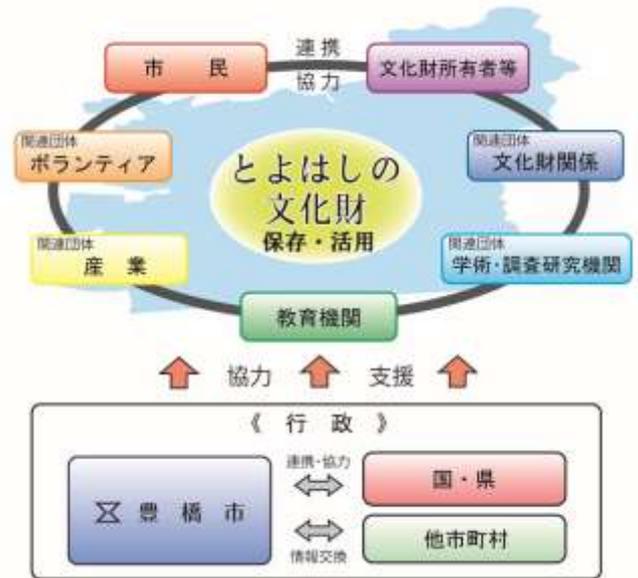
- 街道関連
二川宿
- 寺社
普門寺、岩屋観音、大岩寺
- 城址
船形山城址
- 産業
二川窯、糸徳製糸工場跡

第9章 文化財の保存と活用に関する推進体制

●文化財の保存と活用の推進体制

文化財の保存と活用を推進するためには、豊橋市に関わるすべての市民一人ひとり、文化財所有者、関連団体、本市が協力して、継続的に文化財の保存と活用に取り組むことが重要です。

そして、文化財の新たな価値を見出して活かすことにより、よりよい本市の未来を創造できる体制を醸成することが必要です。そのためには、本市が協力・支援を進めながら本計画に示した各種措置を実施することが求められます。同時に、文化庁や愛知県などの関係機関との連携・協力を進めます。



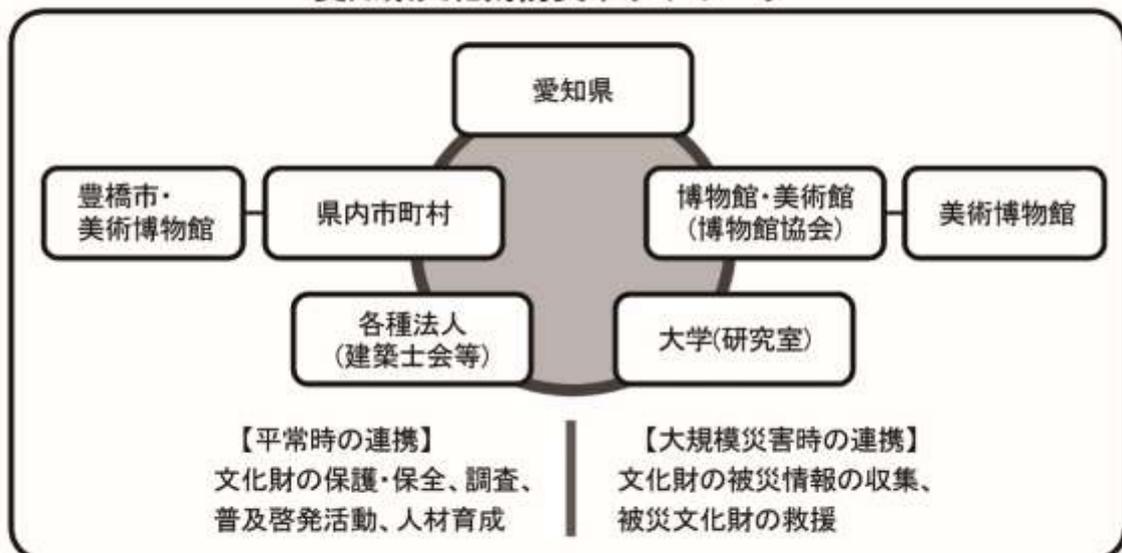
●文化財の防災・防犯

本市は、大規模巨大地震・南海トラフ地震の想定震源域に近く、地震が発生した場合には大きな被害を受けることが想定されています。また豊川をはじめとする河川の流域では、大雨による氾濫の被害をたびたび受けてきました。

大規模災害が発生した場合は、美術博物館が県を通して文化財防災センターに支援要請を行うとともに、専門分野に関連する広域的組織等の受け入れ窓口となります。

防犯については、日ごろから文化財に異変がないか点検を行います。国・県指定文化財については、愛知県の設けた制度により文化財保護指導委員が巡視・巡回活動を行い、文化財所有者との定期的な意見交換や連絡を行い、注意喚起を図っています。

愛知県文化財防災ネットワーク



「愛知県文化財保存活用大綱」に加筆